入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年5月21日
支出負担行為担当官
　国土交通省大臣官房会計課長　重田　雅史
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第３号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　国土交通省オンライン申請システム関連サーバ等の賃貸借及び保守一式（電子入札対象案件）
⑶　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑸　借入期間　平成25年３月１日から平成29年２月28日まで
⑹　借入場所　東京23区内
⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、借入物品に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規則に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　入札説明書で定める資格を有する者であること。
⑹　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第二係　田端　宏史　電話03―5253―8111　内線21774
　国土交通省電子入札システム
　https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―２　国土交通省総合政策局行政情報化推進課　伊澤　蔵史　電話03―5253―8111　内線28342
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年６月20日15時00分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
⑷　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　平成24年７月11日11時00分
⑸　紙入札、郵送等による入札書、及び電子入札システムによる入札書の受領期限　平成24年７月12日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年７月13日15時00分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し提出しなければならない。
　なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masashi Omoda, Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintenance for the on-line application system in MLIT 1 set
⑷　Lease period : From 1, March, 2013 through 28, February, 2017
⑸　Lease place : In Tokyo 23 districts
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A "Manufacturing" or "service" in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012
④　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 12, July, 2012
⑻　Contact point for the notice : Masashi Izawa, Ministerial Informatization Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 28342